

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「フランクリン・templトン 米国政府証券ファンド（愛称：メイフラワー号）」は2016年9月15日に第173期の決算を行いました。当ファンドは、フランクリン・templトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・templトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資することにより、実質的に米国ジニー・メイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に投資を行います。当作成期におきましても、それに沿った運用を行いました。ここに運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

第173期末（2016年9月15日）	
基準価額	7,171円
純資産総額	27,787百万円
第29作成期：第168期～第173期 （2016年3月16日～2016年9月15日）	
騰落率	-8.8%
分配金合計	76円

(注) 騰落率は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

フランクリン・templトン 米国政府証券ファンド （愛称：メイフラワー号）

追加型投信／海外／債券

交付運用報告書

第29作成期

第168期	（決算日 2016年4月15日）
第169期	（決算日 2016年5月16日）
第170期	（決算日 2016年6月15日）
第171期	（決算日 2016年7月15日）
第172期	（決算日 2016年8月15日）
第173期	（決算日 2016年9月15日）

作成対象期間：2016年3月16日～2016年9月15日



FRANKLIN TEMPLETON
INVESTMENTS

フランクリン・templトン・インベストメンツ株式会社
東京都港区六本木1丁目9番10号

〈お問い合わせ先〉

お客様ダイヤル

電話番号：03-6230-5699

受付時間：9:00～17:00

（土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。）

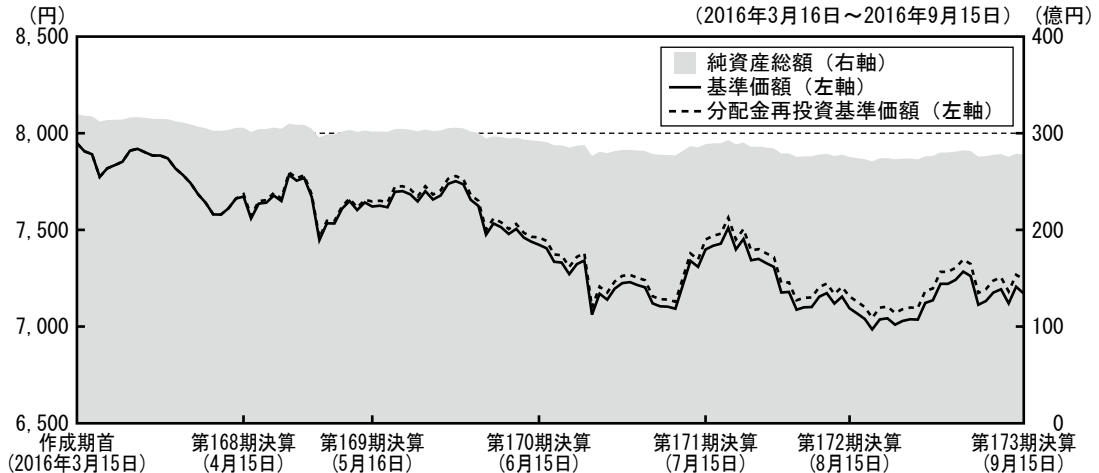
ホームページ：<http://www.franklintempleton.co.jp/>

お客様の口座内容などに関するお問い合わせは、お申込みされた販売会社までお願い申し上げます。

- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。上記〈お問い合わせ先〉ホームページの「ファンド一覧」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、当ファンドの詳細ページにおいて「資料・レポート」の中から運用報告書（全体版）を閲覧およびダウンロードすることができます。
- 運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付を請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

運用経過の説明

1 基準価額等の推移



第168期首：7,948円

第173期末：7,171円 (既払分配金76円)

騰落率：-8.8% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入金額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 当ファンドがマザーファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドは、特定のベンチマークを上回ることを目指して運用するものではありません。

2 基準価額の主な変動理由

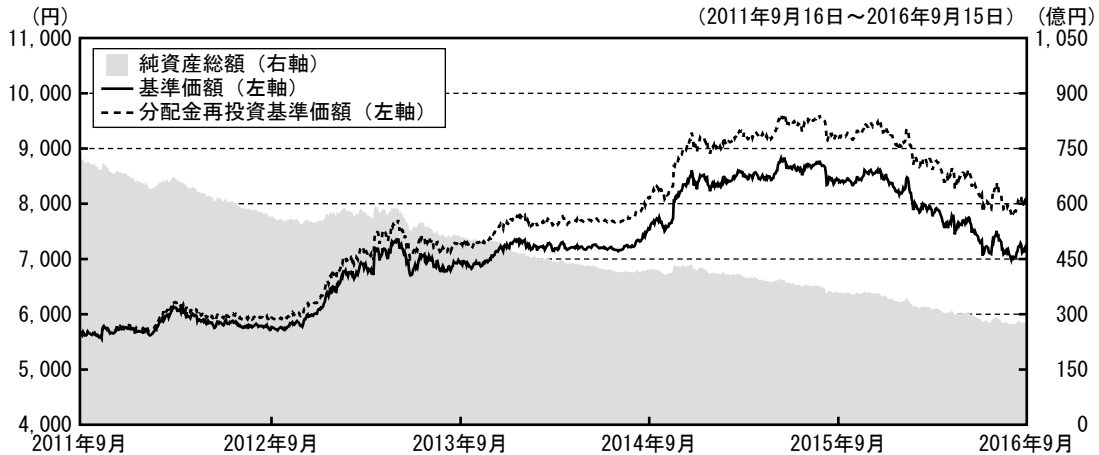
フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて投資する投資対象ファンドの分配金込み基準価額 (米ドル建て) は値上がりしたものの、米ドルが対円で下落したことが、当ファンドの基準価額の主な下落要因となりました。

3 1万口当たり費用明細

項目	当作成期 2016年3月16日～2016年9月15日		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	29円	0.381%	(a) 信託報酬＝〔作成期間の平均基準価額〕×信託報酬率、作成期間の平均基準価額は7,510円です。 ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
（投信会社）	(11)	(0.142)	
（販売会社）	(16)	(0.218)	
（受託会社）	(2)	(0.022)	
(b) その他費用	0	0.003	(b) その他費用＝ $\frac{\text{〔作成期間のその他費用〕}}{\text{〔作成期間の平均受益権口数〕}}$ その他費用 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（保管費用）	(0)	(0.000)	
（監査費用）	(0)	(0.003)	
合計	29	0.384	

- (注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。各項目の費用は、マザーファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」等が取得できるものについては「マザーファンドの組入上位ファンドの概要」に表示しております。
- (注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

4 最近5年間の基準価額等の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入金額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

	2011年9月15日 決算日	2012年9月18日 決算日	2013年9月17日 決算日	2014年9月16日 決算日	2015年9月15日 決算日	2016年9月15日 決算日
基準価額 (円)	5,674	5,770	6,916	7,533	8,438	7,171
期間分配金合計(税込み) (円)	—	166	151	154	167	160
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	4.6	22.6	11.3	14.3	-13.3
純資産総額 (百万円)	72,448	56,744	50,938	41,978	36,039	27,787

(注) 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンブルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資します。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

5 投資環境

(米国金利とジニーメイ・パス・スルー証券市場)

米国10年国債利回りは、当作成期首の1.9%台後半から1.7%近辺まで低下し、当作成期末を迎えました。

当作成期首から2016年4月上旬にかけては、3月15・16日に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）で従来に比べ慎重な利上げペースが示唆されたことや、イエレン米連邦準備理事会（FRB）議長らのハト派的発言などを受け、米国10年国債利回りは低下しました。その後、原油価格の上昇などから利回りは上昇に転じたものの、米雇用統計など主要経済指標の結果がまちまちとなるなか、5月末にかけて1.8%を挟み方向感に欠ける展開となりました。

6月に入り、雇用統計の下振れやFOMCでの利上げが見送られたことなどから利回りは再び低下基調となりました。また、6月23日に行われた英国の欧州連合（EU）離脱の是非を問う国民投票の結果が、離脱という予想外の結果となったことなどを受け、FRBの利上げが先送りされるとの観測が強まったことで、7月上旬に利回りは1.3%台半ばまで低下しました。

7月半ば以降は、英国のEU離脱の世界経済への影響は限定的であるとの見方が広がる一方、米国では雇用統計の結果などから経済の堅調さが確認されました。さらに、イエレンFRB議長や複数の要人が利上げに前向きな姿勢を示したことから利回りは当作成期末にかけ上昇しました。その結果、米国10年国債利回りは、当作成期首を下回る1.7%近辺で当作成期末を迎えました。

当作成期、ジニーメイ・パス・スルー証券市場は上昇しました。代表的な住宅ローン金利のひとつである米国連邦住宅貸付抵当公社の30年ローン金利（固定）の平均値は、2月末の3.6%半ばから8月末には3.4%台半ばまで低下しました。住宅ローン金利が歴史的な低水準になったことから、住宅ローンの期限前返済による借り換えは増加しました。

(外国為替市場)

米ドルの対円相場は、当作成期首の1ドル113.90円から11円40銭の円高・ドル安となる1ドル102.50円で当作成期を終えました。

当作成期首から4月末までのドル円相場は、主に米国の利上げ観測が後退し、4月27・28日に開催された日本銀行（日銀）の金融政策決定会合の結果を受けて金融緩和期待が剥落したことから大きく下落しました。しかし、5月に入るとそれまでの急激な円高・ドル安への反動や英国のEU離脱の是非を問う国民投票の事前調査において反対が優勢となったことなどから、ドル円相場は一旦上昇しました。

6月に入り、米雇用統計の下振れなどを背景として米国の利上げ観測が後退、さらには英国国民投票の結果がEU離脱という予想外の結果となったことを受けて、再び円高・ドル安が進行しました。特に英国のEU離脱が決定した後のドル円相場は、取引時間中に一時1ドル99円台前半まで急落するなど非常に値動きの荒い展開となりました。

7月中旬以降は、英国のEU離脱の世界経済に対する影響は限定的であるとの見方や堅調な米国の経済指標、日銀の追加金融緩和観測などを背景に、ドル円相場は106円台前半まで上昇しました。しかし、7月末の日銀の金融緩和策の内容が市場の期待を下回ったことでドル円相場は再び下落基調となり、1ドル100円台まで下落しました。8月後半から当作成期末にかけては、黒田日銀総裁の金融緩和を示唆する発言や米国の利上げ観測などからドルは買い戻されたものの、当作成期首を大きく下回る1ドル102円台半ばで当作成期を終えました。

6 当該投資信託のポートフォリオ

(フランクリン・templton 米国政府証券ファンド (愛称: メイフラワー号))

運用の基本方針にもとづき、フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (バミューダ籍投資法人)」および「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行いました。

投資対象ファンドのうち「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」への配分を0%としている理由は、米国における外国人投資家への税制優遇措置の継続が不透明な状況となったことを受け、当該ファンドへの配分を見合わせて他の投資対象ファンドへ配分することが受益者の皆様の利益に資すると判断しているためです。

(フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

当作成期も、独自の分析手法を用いて、主に証券価格が割安だと判断したジニーメイ・パス・スルー証券に着目して投資を行いました。

7 当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドはベンチマークや参考指数を設けていないため、本項目は記載しておりません。

8 分配金

当ファンドは、当作成期中の毎決算時に配当等収益を中心に以下の収益分配を行いました。

なお、留保された収益の運用につきましては、特に制限を設けず元本部分と同一の運用を行います。

(単位: 円、1万口当たり・税引前)

	第168期 2016年3月16日～ 2016年4月15日	第169期 2016年4月16日～ 2016年5月16日	第170期 2016年5月17日～ 2016年6月15日	第171期 2016年6月16日～ 2016年7月15日	第172期 2016年7月16日～ 2016年8月15日	第173期 2016年8月16日～ 2016年9月15日
当期分配金	13	13	13	13	12	12
(対基準価額比率)	0.169%	0.170%	0.175%	0.175%	0.169%	0.167%
当期の収益	10	9	10	10	8	10
当期の収益以外	2	3	2	2	3	1
翌期繰越分配対象額	794	791	788	786	782	781

(注) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金 (税込み) に合致しない場合があります。

(注) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金 (税込み) の期末基準価額 (分配金込み) に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

今後の運用方針

(フランクリン・templton 米国政府証券ファンド (愛称: メイフラワー号))

当ファンドは、「運用の基本方針」に基づき、引き続きフランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、主に「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行う方針です。「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」への投資については、米国における外国人投資家への税制優遇の状況を勘案しながら判断してまいります。

(フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

2016年8月末時点において、米回国債利回りが5年債、10年債でそれぞれ1.2%、1.6%程度であったのに対し、ジニーメイ・パス・スルー証券 (新発債) の利回りは2.2%程度と相対的に魅力的な利回り水準にありました。

ジニーメイ・パス・スルー証券を含むエージェンシーMBS (米国政府または政府関連機関が元利金支払を保証している住宅ローン担保証券) 市場の値動きは過去に比べて落ち着くなか、対米回国債のスプレッドは縮小しました。FRBが保有するエージェンシーMBS償還金の再投資を継続したことや市場において過度な供給 (発行) がなかったことなどが、対米回国債のスプレッドの縮小に影響したと考えています。

しかし、FRBによる再投資が終了した場合、FRBに代わる投資家が現れるまで市場は供給 (発行) の影響をより受け易くなると思われます。銀行、不動産投資信託、海外投資家や米国の資産運用会社などがFRBに代わる投資家として考えられますが、現在のFRBの再投資額を埋め合わせるには、それら投資家のポートフォリオにおいてMBSセクターへの資金配分が増加する必要があると思われます。対米回国債のスプレッドが縮小しているなか、FRBの再投資の終了時期が近づくことで、今後MBSのスプレッドの変動はより高まることを予想しています。

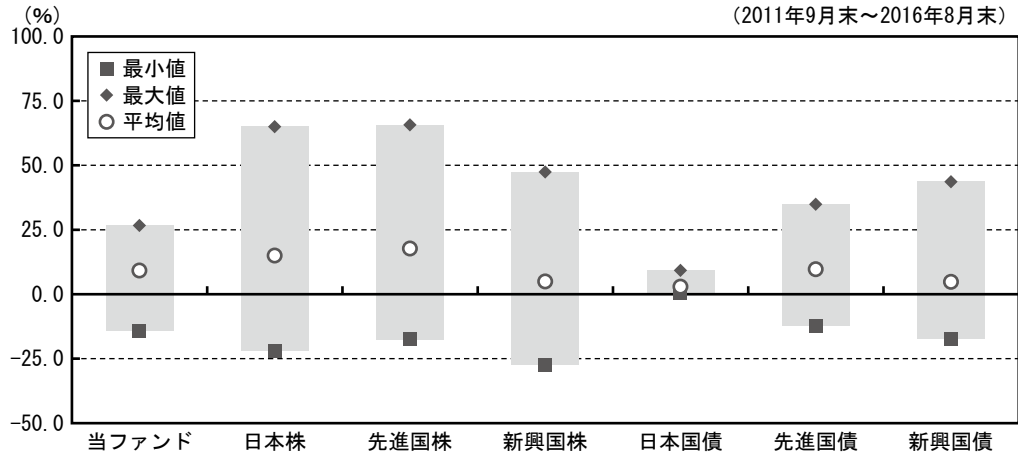
足元における住宅ローン金利の低下は、期限前償還のペースを速めると考えていますが、全体として期限前償還の水準は低位で推移するとみています。住宅ローン金利が安定した動きを見せているうえに、住宅ローンの貸出基準が厳格になっているため、期限前償還が急増する状況にはならないと考えています。

ジニーメイ・パス・スルー証券は米国政府の一機関であるジニーメイ (米国政府抵当金庫) が元利金の期日通りの支払いを保証する住宅ローン担保証券であり、実質的に米回国債と同等の信用力を有すると考えられています。上記の投資環境の下において、より有利な投資機会の発掘のために同証券を構成する住宅ローンに対する精査をさらに徹底してまいります。期限前償還リスクを適切に評価し、投資対象証券の本来の価値と市場価格との乖離を特定することで、より投資妙味のある証券への投資を行う方針です。

当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指してファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	フランクリン・テンプレトン米国政府証券マザーファンド 受益証券
	フランクリン・テンプレトン米国政府証券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド（米国籍投資法人） ・フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド（ルクセンブルク籍投資法人） ・フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド（バミューダ籍投資法人）
運用方法	主としてフランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券（政府抵当金庫パス・スルー証券）等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド受益証券の組入れは高位を維持することを基本とします。	
分配方針	<p>毎月15日（ただし、15日が休業日のときは翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>②分配金額は、委託者が配当等収益を中心に基準価額水準等を勘案して決定します。</p> <p>③留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位：%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	9.2	15.0	17.7	5.0	2.9	9.7	4.8
最大値	26.7	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	-14.3	-22.0	-17.5	-27.4	0.5	-12.3	-17.4

2011年9月から2016年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、委託会社で円換算しています。

代表的な資産クラスの指数の著作権等についてはこの運用報告書の最後に記載してありますので、ご参照ください。

当該投資信託のデータ

1 当該投資信託の組入資産の内容

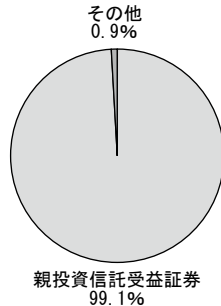
○組入ファンド等

(組入銘柄数：1銘柄)

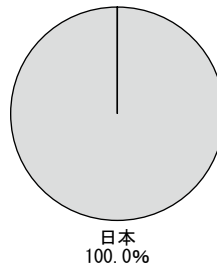
	第173期末
	2016年9月15日
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券マザーファンド	99.1%

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額に対するマザーファンドの評価額の割合です。

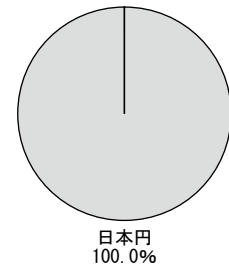
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

2 純資産等

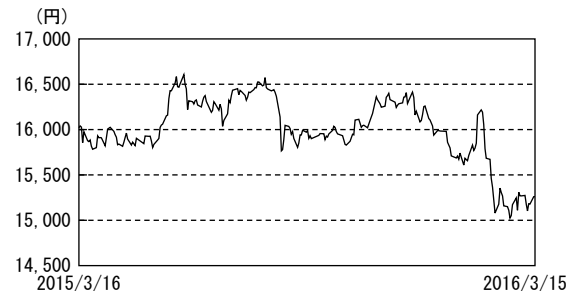
項目	第168期末	第169期末	第170期末	第171期末	第172期末	第173期末
	2016年4月15日	2016年5月16日	2016年6月15日	2016年7月15日	2016年8月15日	2016年9月15日
純資産総額	30,579,307,501円	30,167,638,508円	29,192,542,001円	28,876,802,938円	27,542,411,293円	27,787,184,615円
受益権総口数	39,858,897,694口	39,583,238,322口	39,324,835,929口	39,026,394,724口	38,817,656,190口	38,748,387,166口
1万口当たり基準価額	7,672円	7,621円	7,423円	7,399円	7,095円	7,171円

(注) 当作成期間(第168期～第173期)中における追加設定元本額は795,147,057円、同解約元本額は2,286,738,630円です。

3 組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド (2015年3月17日～2016年3月15日)

○基準価額の推移



○費用の明細

(2015年3月17日～2016年3月15日)

項目	当期	
	金額	比率
(a) その他費用 (保管費用)	0円 (0)	0.000% (0.000)
合計	0	0.000

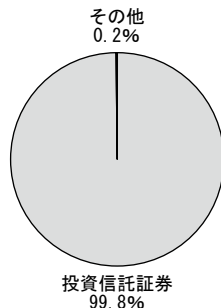
- (注) 項目の概要については、2ページの注記をご参照下さい。
 (注) 各項目ごと簡便法により計算し、円未満は四捨五入です。
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
 (注) 期中の平均基準価額は16,040円です。

○組入上位ファンド等

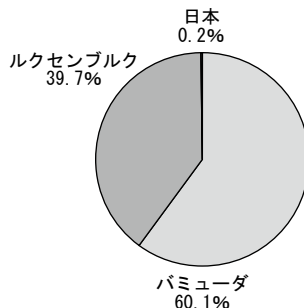
銘柄名	比率
フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	60.1%
フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	39.7%
組入銘柄数	2銘柄

(注) 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

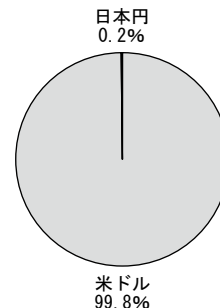
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

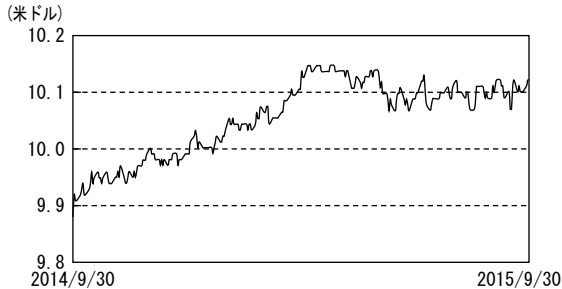


(注) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

4 マザーファンドの組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (2014年10月1日～2015年9月30日)

○基準価額の推移



(注) 分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2014年10月1日～2015年9月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.21%
合計	0.61%

(注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

○上位10銘柄 (2015年9月30日現在)

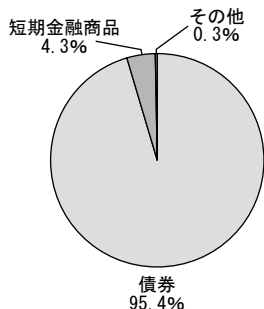
銘柄名	比率
	%
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 7/20/45	5.4
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 9/20/33	5.3
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 6/20/45	5.1
GNMA II SF 30 Year, 5.50%, 6/20/34	4.6
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 9/20/43	2.6
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 6/20/41	2.4
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 2/20/44	2.3
GNMA I SF 30 Year, 4.50%, 9/15/40	2.0
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 4/15/34	1.9
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 11/20/33	1.9
組入銘柄数	100銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

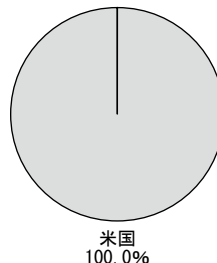
(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能なFinancial Statementsを基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

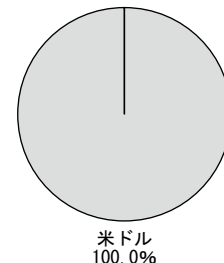
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

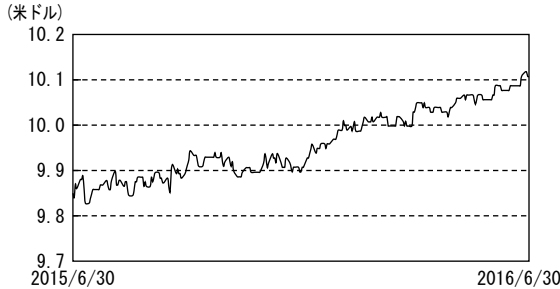


(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2015年9月30日現在のものです。

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

◆フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・
ファンド (2015年7月1日～2016年6月30日)

○基準価額の推移



(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis)USDの分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2015年7月1日～2016年6月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理会社報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.20%
合計	0.60%

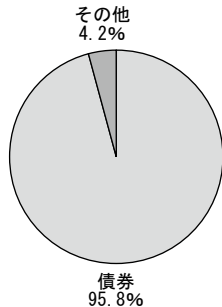
(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis)USDの数値です。
(注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

○上位10銘柄 (2016年6月30日現在)

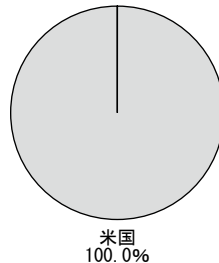
銘柄名	比率
	%
GNMA II, SF, 3.50%, 08/20/42 - 07/01/46	32.9
GNMA II, SF, 4.00%, 05/20/40 - 05/20/46	22.8
GNMA, SF, 5.00%, 07/15/33 - 08/15/40	8.5
GNMA II, SF, 4.50%, 05/20/33 - 10/20/44	7.9
GNMA, SF, 4.50%, 03/15/39 - 04/15/41	5.0
GNMA II, SF, 5.00%, 10/20/32 - 07/20/44	3.4
GNMA, SF, 6.00%, 10/15/23 - 01/15/38	3.4
GNMA, SF, 5.50%, 11/15/28 - 11/15/39	3.3
GNMA II, SF, 5.50%, 05/20/34 - 01/20/36	1.8
GNMA II, SF, 6.00%, 06/20/34 - 07/20/39	1.6
組入銘柄数	49銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。
(注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能なAudited Annual Reportを基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

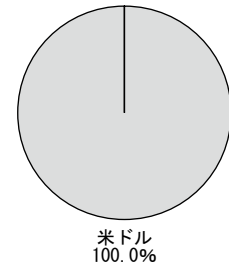
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2016年6月30日現在のものです。
(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI 国債を用いて行われるフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。



FRANKLIN TEMPLETON INVESTMENTS

フランクリン テンプルトン インベストメンツは、創業以来
ベンジャミン・フランクリンの肖像画をロゴマークとしております。
創業者ルーパート・H・ジョンソン Sr. は、
“With money and financial planning, prudence comes first.”
(お金を増やそうとするときに一番大切なのは、用心深さである。)
というベンジャミン・フランクリンのビジネス哲学に深く感銘し、
アメリカ建国の父でもあり、偉大な科学者、
そして優れた投資家でもあった彼の名を社名に冠しました。
ベンジャミン・フランクリンの肖像画を用いたロゴマークは、
ご投資家の皆様にとって、
フランクリン テンプルトン インベストメンツの資産運用サービスに対する
信頼と安心の象徴となっております。